



広報

こじがや

3月15日

昭和45年・NO. 371

編集

越谷市役所行政課

昭和42年8月5日第3種郵便物認可 毎月2回(1日・15日)発行



■巡回消費者教室■

このたび、越谷市くらしの会が地区巡回消費者教室を催しました。

講習には日本消費者センターの講師の方々が、母と子の歯の衛生、電気製品、洗濯等について講義し、実習をまじえながら行なわれました。これには一般の市民の方約300名が受講し、大変好評のうちに終わりました。

(3月6日・福祉会館で)

45年度を迎えた市政の方針

3月定例市議会での市長の演説

三月定例市議会は、三月九日から開会中です。この議会のはじめに、大塚市長は総額五十四億円にのぼる四十五年度の予算案を中心に、新年度の基本方針を明らかにしました。今号では、市長の演説の全文を掲載します。

社会開発とともに

人間開発への努力

昨年の市政方針演説のはじめで、わたくしは、わたくしの身辺における一種の無法時代すなむち「ノーミー」について述べました。その後の全学共斗の学生たちを頂点とする、反体制運動はそのことを如実に示す結果となしました。

しかし昨年暮れの衆議院議員の選舉等を経た今日、国民の指向するところは、アメリカの社会学者ダニエル・ベルがその著「イデオロギーの終焉」の中で指摘しているように、ある程度、わが国の進歩と調和とを肯定するに終りました。贝尔は次のように言っています。

絶対的窮屈化の法則はアントロジー（技術学）のすさまじい進歩によって反駁されました。労働組合は労働者の境遇を改善しはじめ、社会の枠内で、首尾よ



激しい変化と多様の中に立つ

越谷は開いた社会としてすでに

資本がいかに貧弱であるか。とり

くやつけておけるのだと、うそとつかなかれることになればなりません。

広報こしがや (2)

まさに言うならば、たとえ生活環境が整そられたとしても、マイ

広報こしがや (2)

首都圏三十ヶの越谷市も、いままでにない経済・社会・思想の変革を産業階級化することによって、國を余儀なくされるに至りました。

は経済開発、第二は社会開発、そして第三に人間開発の三段階であります。

経済開発はわたくしの生産に大きな革命をもたらしました。いままでラジオ、テレビ、洗濯機、自動車は、多くの家庭における必

需品として備えられています。

わたしは四十五年度を迎えて、

予算の編成と議案の審査にあたって、社会開発がその重要な根幹を

なすものであることを十分に認識

すると共に、もとからの住民と新しい市民とが人間関係を深めつつ

しかも人間開発が少しでも多く期

待できるような機会をつくるべく

努力を払いました。以降予算案を

通りの基本方針を明らかにし

てまいりたいと思います。

越谷松伏水道企業団議会

3月定例会の結果

越谷松伏水道
ないました。

企業團議会の三
月定例会は三月
四日、市議会全
員協議会室で開
かれました。

この議会には
企業團水道事業會計予算
①越谷市、松伏町の四戸を対
象に年間千百六十三万九千立方メ
トロ以上を供給するための企
業團水道新設工事代金と建設改良積立金で補てんしま
す。(資本的收入および支出)

企農から四十
五年度予算など
人件費、備品費、消耗品、企業
三議案が提出され、いずれも原
案のとおり可決
主な議案の内容
案のとおり可決
は次のとおりです。なおこの議会
にあたり、企業長である大塚市長
は左に掲げた要旨のあいさつを行
はれ、いずれも原案のとおり可決
されました。(資本的收入および支
出の増加に備えるため、第一回拡
張工事認可申請書の作成費や施設
建設費を含む支出の総額は一億三
千百六十二万九千円です。これに
金も水道新設工事申込金などの取
り戻し一千七百七万円が減る見込
みとなるため、収入と支出を差
額水道新設工事申込金などを補正
しました。(収益的收入およ
び支出)

②また、人口の増加と使用水量
の増加に備えるため、第一回拡
張工事認可申請書の作成費や施設
建設費を含む支出の総額は一億三
千百六十二万九千円です。これに
金も水道新設工事申込金などの取
り戻し一千七百七万円が減る見込
みとなるため、収入と支出を差
額水道新設工事申込金などを補正
しました。(収益的收入およ
び支出)

③また、北部浄水場や水源、配
管の増大、費用の増高によ
るものであります。

④また、将来にわたっての費用増大
を抑制するため、業務の改善を行
なう、料金計算と原符の作成事務
を統合して、その計画規模は給
水人口が十四万五千人、一日最大
給水量四万一千立方メートルの施設は四
十一年度で完成の運びにないま
した。

⑤また、かねて促進運動を行
なっている販管水道の供給開始が
四十一年度に予定されているので
この受水施設と配水管新設なり
に、四十六年から四十八年度に至
る間の地下水資源の増補を含むもの
となります。この次期拡張事業の
配水管敷設は南越谷区画整理事業
の進展にあわせて行なうのをば
六年度の水道需要量は、現在の施
設の能力を超えることが予測さ
れるので、四十五年度には次期拡
張事業を策定する必要にせまられ
るので、四十五年度には次期拡
張事業を策定する必要にせまられ
せて、次第に企業債の元利償還金
に組み入れる予定であります。

⑥また、北側浄水場や水源、配
管の増大、費用の増高によ
るものであります。

⑦また、北側浄水場や水源、配
管の増大、費用の増高によ
るものであります。

⑧また、北側浄水場や水源、配
管の増大、費用の増高によ
るものであります。

⑨また、北側浄水場や水源、配
管の増大、費用の増高によ
るものであります。

⑩また、北側浄水場や水源、配
管の増大、費用の増高によ
るものであります。

⑪また、北側浄水場や水源、配
管の増大、費用の増高によ
るものであります。

⑫また、北側浄水場や水源、配
管の増大、費用の増高によ
るものであります。

⑬また、北側浄水場や水源、配
管の増大、費用の増高によ
るものであります。

⑭また、北側浄水場や水源、配
管の増大、費用の増高によ
るものであります。

⑮また、北側浄水場や水源、配
管の増大、費用の増高によ
るものであります。

⑯また、北側浄水場や水源、配
管の増大、費用の増高によ
るものであります。

⑰また、北側浄水場や水源、配
管の増大、費用の増高によ
るものであります。

⑱また、北側浄水場や水源、配
管の増大、費用の増高によ
るものであります。

⑲また、北側浄水場や水源、配
管の増大、費用の増高によ
るものであります。

⑳また、北側浄水場や水源、配
管の増大、費用の増高によ
るものであります。

㉑また、北側浄水場や水源、配
管の増大、費用の増高によ
るものであります。

㉒また、北側浄水場や水源、配
管の増大、費用の増高によ
るものであります。

㉓また、北側浄水場や水源、配
管の増大、費用の増高によ
るものであります。

㉔また、北側浄水場や水源、配
管の増大、費用の増高によ
るものであります。

㉕また、北側浄水場や水源、配
管の増大、費用の増高によ
るものであります。

㉖また、北側浄水場や水源、配
管の増大、費用の増高によ
るものであります。

㉗また、北側浄水場や水源、配
管の増大、費用の増高によ
るものであります。

㉘また、北側浄水場や水源、配
管の増大、費用の増高によ
るものであります。

㉙また、北側浄水場や水源、配
管の増大、費用の増高によ
るものであります。

㉚また、北側浄水場や水源、配
管の増大、費用の増高によ
るものであります。

対して収入は、分担金と工事負担
水道敷設に関する予算では、水道
新設工事申込者から納めていただ
けり、支出に対する収入の不足分二
く分担金が改正されたため、増額
されましたが、

昭和四十五年度越谷松伏水道
企業團水道事業會計予算

①越谷市、松伏町の四戸を対
象に年間千百六十三万九千立方メ
トロ以上を供給するための企
業團水道新設工事代

金と建設改良積立金で補てんしま
す。(資本的收入および支出)

昭和四十五年度越谷松伏水道
企業團水道事業會計補正予算

①昭和四十五年度の水道使用料
金や水道新設工事申込金などの取
り戻し一千七百七万円で原

も三億六千九百七十四万七千円で
す。(収益的收入および支出)

②また、人口の増加と使用水量
の増加に備えるため、第一回拡
張工事認可申請書の作成費や施設
建設費を含む支出の総額は一億三
千百六十二万九千円です。これに
金も水道新設工事申込金などの取
り戻し一千七百七万円が減る見込
みとなるため、収入と支出を差
額水道新設工事申込金などを補正
しました。(収益的收入およ
び支出)

③また、北側浄水場や水源、配
管の増大、費用の増高によ
るものであります。

④また、北側浄水場や水源、配
管の増大、費用の増高によ
るものであります。

⑤また、北側浄水場や水源、配
管の増大、費用の増高によ
るものであります。

⑥また、北側浄水場や水源、配
管の増大、費用の増高によ
るものであります。

⑦また、北側浄水場や水源、配
管の増大、費用の増高によ
るものであります。

⑧また、北側浄水場や水源、配
管の増大、費用の増高によ
るものであります。

⑨また、北側浄水場や水源、配
管の増大、費用の増高によ
るものであります。

⑩また、北側浄水場や水源、配
管の増大、費用の増高によ
るものであります。

⑪また、北側浄水場や水源、配
管の増大、費用の増高によ
るものであります。

⑫また、北側浄水場や水源、配
管の増大、費用の増高によ
るものであります。

⑬また、北側浄水場や水源、配
管の増大、費用の増高によ
るものであります。

⑭また、北側浄水場や水源、配
管の増大、費用の増高によ
るものであります。

⑮また、北側浄水場や水源、配
管の増大、費用の増高によ
るものであります。

⑯また、北側浄水場や水源、配
管の増大、費用の増高によ
るものであります。

⑰また、北側浄水場や水源、配
管の増大、費用の増高によ
るものであります。

⑱また、北側浄水場や水源、配
管の増大、費用の増高によ
るものであります。

⑲また、北側浄水場や水源、配
管の増大、費用の増高によ
るものであります。

⑳また、北側浄水場や水源、配
管の増大、費用の増高によ
るものであります。

㉑また、北側浄水場や水源、配
管の増大、費用の増高によ
るものであります。

㉒また、北側浄水場や水源、配
管の増大、費用の増高によ
るものであります。

㉓また、北側浄水場や水源、配
管の増大、費用の増高によ
るものであります。

㉔また、北側浄水場や水源、配
管の増大、費用の増高によ
るものであります。

㉕また、北側浄水場や水源、配
管の増大、費用の増高によ
るものであります。

㉖また、北側浄水場や水源、配
管の増大、費用の増高によ
るものであります。

東部清掃組合 議会の結果

会計予算
▽昭和四十五年度東部清掃組合
水道敷設に関する予算では、水道
新設工事申込者から納めていただ
けり、支出に対する収入の不足分二
く分担金が改正されたため、増額
されましたが、

東部清掃組合議会の三月定例会
は、三月三日、組合管理事務所で
開かれました。この議会は管理

五年度予算には二億一千二百五
万一千円組んであります。

案が提出され、いずれも原案のと
おり可決されました。

▽東部清掃組合職員の給与に関
する条例等の一部を改正

する条例等の一部を改正

された議案は、一般会計および特
別会計の四十五年度予算と四十四

年度補正予算、市営住宅管理条例

▽越谷市社会体育指導委員設置条
例の一部改正

▽越谷市監査委員の選任

▽固定資産評価審査委員の選任

▽昭和四十五年度越谷市一般会計
主たる議案はつぎのとおりです。

▽越谷市監査委員に関する条例の
一部改正

▽越谷市都市計画税額条例の一部改
正

▽越谷市都市計画税額条例の一部改
正

▽越谷市監査委員の選任

会期の日程は

三月三日

正午

午後二時

午後三時

午後四時

午後五時

午後六時

午後七時

午後八時

午後九時

市政は市民とともに

市役所の窓口

(42)

越谷米

最近の食生活の変化にともない、戦後久しい間、農業生産の中で特に穀物を講じられ続けた十三の地域が産地とされていました。米穀生産も、いよいよ古来古々米といった余剰米を生じ、政策の転換を迫られた局間に迎えました。

現在の米も、品質によっては、江戸時代、年貢米として江戸に回送され、江戸の等級にわけられています。この意味ではないかと思われるが、これまで来た各地の米は、どのままで、武藏・駿河・遠江の諸国が選ばれた地域が十六ヵ所あるが、その内八条・越ヶ谷(現在の出



市政モニターを募集

市役所では、市政モニターとな

る方を募集しています。市政モニターは、いよいよ四月から越谷市に初めて設ける制度で、市民のみなさんが越谷市政の監視人として市を行なっているような仕事をつけて、意見や感

想を寄せていただきたいと、越谷市をもつと魅力ある町にするため、市民のみなさんの積極的な意見をお寄せいただくものです。募集要領は次のとおりです。

▽モニターになれる方=満二十歳以上の方

▽任期=一年間(四月一日から来年三月三十日まで)

▽募集人員=三十人

▽申込締め切り=四月十五日

(当日の消印まで有効)

▽申込手数料=五百円

▽報酬=モニターになった方には、中から選んで本人にて通知します。報酬を支給されます。

▽応募方法=モニターになりたい、わざいとは、行政課広報係までお問い合わせください。

市役所では、市政モニターとな

る方を募集しています。市政モニターは、いよいよ四月

から越谷市に初めて設ける制度で、市民のみなさんが越谷市政の監視

人として市を行なっているような仕事をつけて、意見や感

方は、住所、氏名、年齢、職業を

お問い合わせください。

時間は午前8時30分から午後5時まで

羽・茨島を含む)・新方・二郷半
・松伏など、埼玉東部低湿地帶の
産米地域が名をつらねている。
これにからむ、江戸時代の越
谷周辺地帯は、かなりの良質米の
生産をおこなっていた産地として
広く知られていたことがわかる。
(写真は江戸時代の稻の水かけ風景)

胃・食道がんの 検診を受けて 健康な体に

集団検診を実施

厚生課では、4月5日=市役所健康相談室

9日=大沢・体育館
6日=新方公民館
7日=桜井小学校

8日=川柳農協支所
12日・13日=蒲生公民館
10日=大相模公民館
11日=増林公民館

12日・13日=蒲生公民館
14日=茨島小学校
15日=大農業協同組合会議室
16日=出羽日支所
17日=市役所健康相談室

電話でも受け付けています。

がんは、早期発見

見、早期治療が大切で、自覺症状がでてからではねすぎます。

この機会に一人でも多く検診を受けただけ。検診申込込みは、三月二十五日までに厚生課へ、電話でも受け付けてます。

電話六四二二一一一

検診料は一人三千円ですが、個人負担は千円で、残り千円は市費でまかないます。

検診当日は、次のことに注意してください。

環境衛生協会は、ハエの駆除を中心とした自分たちの手で越谷足しました。

環境衛生協会は、ハエの駆除を中心とした自分たちの手で越谷足しました。

希望者は、三月二十日までに脱衣できるよのものにしてく

ださい。服装は、腰から上半身まで簡単

に脱衣できるよのものにしてく

ださい。金額を添えて農務課にお申込みください。

だれも電話六四二二一一一

お分けします

時間は午前7時30分から9時。

健民保國康

被保険者証が

四月から新しくなります

国民健康保険の被保険者証が四月一日から新しい被保険者証に切り替わります。

このため今まで使っていた被保険者証は、三月三十一日で無効となり、古い被保険者証は四月から使用できません。新しい被保険者証は今月末までに各納税組合員さんに頒布して下さいます。

なお、納税組合に加入していない方は次の各会場で引き替えますので古い被保険者証をお持ちになってあなたの住んでいる地区の会場へおいでください。

時間は午前九時三十分から午後三時。なお、28日は午前九時持参ください。

三月二十三日から三十一日までの間市役所へおいでください。

3月23日＝桜井公民館 新方公 民館

24日＝大袋農協支所 萩島 農協支所

25日＝増林公民館 大相模 公民館

26日＝出羽農協支所 潟生 農協支所

28日＝北越谷・記念館 公民館

29日＝越ヶ谷・市役所一階 ホール 大沢・市立体

30日＝伊原集会所 い 「各家庭には消火器を置くよ

い」と法律で定められている、「消防署は巡回に来たときわらへ

最近、市内の一般家庭から消防

器の苦情や問い合わせがひんぱん

あります。これは消火器のセールスマシンが

連絡ください。64-1-1-内線二五六

6月=市選管委員会まで。

投票区は次のとおりです。

第一区=越ヶ谷、出羽、萩島

第二区=大袋、桜井

第三区=新方、増林、大相模

第四区=滝生、大相模、川柳

各投票区の定員は五名です。

受け付けは三月三十日、三十一

日、市選管委員会まで。

越谷市民俗資料」を刊行いたしました。

そこで、市民の方に裏表で一冊

五百円で三月二十日からお分け

ます。冊数は百六十冊です。

希望者は、市史編さん室(福祉

会館内)。なお、先きに発刊した

「越谷市金石資料集」の残部があ

ります。

農業委員の選挙は

四月九日

農業委員選挙は、四月九日に行なわれます。この選挙で選ばれる委員は二十人です。立候補届け出の

民俗資料を刊行

市税の納付は

△納税者のみなさん、日頃納税に協力ありがとうございます。昭和44年度分市税の納期は一月で全部終りました

。まだお済みでない方は年度内(3月31日)に納入くださるようお願いします。

何かの都合で納付していけない方は、納付書をお持ちになって近くの銀行か農協支所、市役所へお納めくださいようお願いします。都合で完納できない方は、市役所徴収係まで相談ください。

四月になりますと四十五年度分の市税が始まります。

市民のみなさんから納められる税は、学校や社会福祉、道路などの整備にあてる重要な財源であります。まだお済みでない方は年度内(3月31日)に納入くださるようお願いします。



越谷市文化連盟発会を記念して第1回文化祭が2月28日、3月1日の2日間、市立体育館で催されました。

詩吟や謡曲、民踊などをひろう、また俳句や写真、書道、華道なども会場いっぱい展示され、750人余りが参観しました。

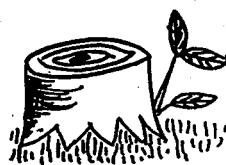
燃えないゴミの収集日

4月1日から15日まで

- 4月1日 宮本町1丁目、赤山町1~6丁目、東柳田町、元柳田町
 2日 宮本町2~5丁目、神明町1~3丁目
 3日 大沢1・4丁目、宮浦自治会
 6日 大沢2・3丁目
 7日 北越谷1~5丁目
 8日 南越谷2丁目、登戸新田（東武線の東側）、瓦曽根1~3丁目
 9日 登戸町、南越谷1丁目
 10日 蒲生東町、蒲生4丁目
 14日 蒲生寿町（東武線の東側）、旭町、蒲生3丁目（川柳県道の北側）
 15日 蒲生西町1丁目、蒲生本町、蒲生1丁目、愛宕町

日時 3月22日午前9時越谷駅
 橋内集合
 手配
 会員 六百円（交通費、昼食代
 含む）主催 越谷市郷土研究会

行進急行（2時22分柄木
 橋城跡～陰陽寺周辺～東薬寺～幸
 手駅
 受付：午前9時30分～午後3時。



スピーカー

第三十一回史跡めぐり

市民交通傷害保険の出張受付を

次の日程で行ないます。万一事
 故に備えて家族そろってご加入く
 ださい。保険料は一人三百円。
 受付：午前9時30分～午後3時。

3月16日 桜井公民館
 3月17日 増林農協会議室
 3月18日 大袋農協会議室
 3月19日 出羽宮本町公民館
 3月20日 蒲生農協会議室

3月23日 蒲生南南地集会所
 3月24日 大相模公民館
 3月25日 大沢駅後集会所
 3月26日 狐島農協会議室

3月27日 伊原集会所
 3月28日 伊原公民館
 3月29日 伊原公民館
 3月30日 伊原公民館

万一一に備えて

市民交通傷害保険

埼玉県と埼玉県宅地建物取引協
 会の共催で、宅地、建物の売買に
 関する無料相談所を開きます。

日時 3月25日午前10時から午
 後3時
 場所 県立地方庁倉庫民室
 （柏壁一八五五）

第九回日本古典文学鑑賞講座
 日時 4月4日午後3時
 場所 福祉会館第一会議室

主題 「忠犬往生」による音楽物語
 (1) 講師 鈴木亮一氏（越谷北
 高等学校教諭）
 テキストは当日さしあげます。

不動産売買
 る相談所開設

博士 石原舞介氏

若妻学級生徒募集

次のとおり若妻学級を開講しま
 す。申し込みは3月20日までに市
 役所厚生課健民係へ。

日程 3月23日妊娠の生理、妊
 娠中の保健 24日妊娠中の異常、
 分娩の準備、25日妊娠中の栄養、
 家族計画など。
 時間 午後1時30分から3時まで

26日産褥期、新生児の保育、27日
 婦人科会議室
 場所 越谷市役所第二会議室
 時間 午後1時30分から3時まで

農業の巡回相談開く

農業委員会は、農業従事者を
 対象に巡回相談を行ないます。
 時間は午前9時から午後4時ま
 で、土曜日は午後1時まで。

日出羽・川柳・蒲生地区＝蒲生公
 民館。

散弾銃等の一斉検査を実施

3月26日 桜井・新方地区＝新方
 公民館、27日越ヶ谷・大袋地区＝大
 袋農協支所、28日越ヶ谷・大袋地
 区＝大袋農協支所、29日越ヶ谷・大
 袋地区＝大袋農協支所、30日増林
 公民館



一般全民 血圧検診

次の通り血圧検診を行ないます。ぜひこの機
 会にお受けください。

検査内容 尿検査（腎臓病、肝臓病、糖尿病）

時間 午後1時30分から3時まで

月日	地区	会場	月日	地区	会場
3月13日	新方	公民館	3月23日	大相模	公民館
16日	狐島	農協会議室	24日	桜井	公民館
17日	出羽	旧支所	25日	大沢	市立体育館
18日	蒲生	公民館	26日	大袋	農協会議室
19日	増林	公民館	27日	川柳	伊原集会所
20日	越ヶ谷	福祉会館			

4月の相当直医

= 4月5日 =

内科系 南埼玉病院（増森）82-1291

産科系 田中医院（袋川）75-0349

外科系 名倉医院（蒲生寿町）63-0123

= 4月12日 =

内科系 渡辺医院（大間野）62-5628

産科系 蒲生産婦人科（蒲生）62-5889

外科系 軍司医院（越ヶ谷）62-2408